

学校施設を使用する際の「学校からの注意事項」等（新井地域）

令和8年度

◎施設使用にあたって、学校からの注意事項等です。団体員の皆さんで使用前によく確認してください。

◎施設を破損してしまった場合は、団体の責任により原状復旧していただくこととなりますのでご承知おきください。

学 校	注 意 事 項 等
新井小学校	<ul style="list-style-type: none">・ 体育館や廊下の消灯、換気扇の電源を切ったか確認してください。特にトイレの電気の消し忘れがあります。・ 体育館非常口（鉄の扉）の施錠確認をお願いします。※ロック確認のため、扉を押して開かないことを確認してください。・ 食べ物の包装袋が落ちていないよう確認してください。特に夏場に塩分タブレット当の包装袋が落ちていることが多いです。
新井中央小学校	<ul style="list-style-type: none">・ 確実な消灯（特に用具室・トイレ）をお願いします。・ 忘れ物がないか確認してください。
斐太北小学校	<ul style="list-style-type: none">・ サッカーのゴールを移動する場合は、使用者が移動し、元の位置に復元してください。・ バレーボールの支柱は、使用者が必ず片付けてください。・ 体育館内鉄扉の施錠がなされていないことが度々あったので、体育館使用後は目視だけでなく、動作確認をして施錠を必ず行ってください。
新井南小学校	<ul style="list-style-type: none">・ 体育館の換気扇は、<u>常時運転</u>させておいてください。体育館南側の窓は、<u>常時開放</u>してください。・ 使用箇所の消毒等、感染症対策を確実に行ってください。・ 校舎敷地内は禁煙、禁酒です。・ 空き缶やごみ等は確実に持ち帰ってください。・ 体育館入口下駄箱にある使用日誌への記入をお願いします。・ 駐車場内は徐行運転してください。また、決められた駐車場に駐車し、学校玄関入口付近には駐車しないでください。・ 防犯上、使用時間を厳守してください。
新井北小学校	<ul style="list-style-type: none">・ 使用不可の日に使用する団体があります。団体の代表だけではなく、団体の全ての所属員へ使用許可日を周知してください。・ 活動後は使用場所の清掃（トイレも含め）、整理・整頓してください。・ ピアノ等、使用を許可していない備品に触れないでください。・ 小さな子が体育用具室等に入り、けがや事故に遭わないよう大人がきちんと見守ってください。・ グラウンド使用後はレーキをかけるなど、きちんと整備してください。・ グラウンドが狭いため、校舎までボールを飛ばすような野球等の練習はしないでください。

学校施設を使用する際の「学校からの注意事項」等（新井地域）

令和8年度

◎施設使用にあたって、学校からの注意事項等です。団体員の皆さんで使用前によく確認してください。

◎施設を破損してしまった場合は、団体の責任により原状復旧していただくこととなりますのでご承知おきください。

学 校	注 意 事 項 等
新井中学校	<ul style="list-style-type: none">・ 使用終了時刻の厳守を徹底してください。・ ドアや壁にボールを強く当てないでください。・ 物品等の不具合、損壊があった場合、すぐに報告してください。・ 学校使用日誌を適切に記入してください。記入は確実に行ってください。
総合支援学校	<ul style="list-style-type: none">・ 体育館の床にラインやテープが多く貼られていますが、教育活動で必要なものなので、剥いだり、付け替えたり、上に別のものを貼るなどは避けてください。また、貼ったままにするのも避けてください。・ 特別支援学校の特性上、使用後の消毒作業を念入りをお願いします。